

市長へのご意見・ご提案ありがとうございました



★秘書広報課 ☎251155

◎平成21年度「市長への手紙」の内訳

	手紙	電子メール	計
回答したもの	73	90	163
各課対応	21	15	36
匿名	30	49	79
その他	26	14	40
計	150	168	318

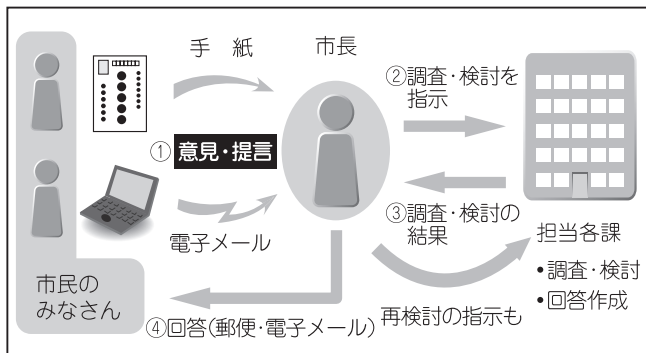
※その他は、回答を希望しないもの、内容がこの事業の主旨に合わないもの等です。

ご意見・ご提案をお寄せ

お好きな方法でどうぞ

平成21年度の投稿総数は、318通。そのうち匿名のものや回答を希望しないもの、急を要するなどの判断で担当課が対応した結果、回答不要となったもの等を除く163通について回答しました。匿名での投稿についても、市長がすべてに目を通し、担当部署にも回付しますが、公開の対象にはなりませんのでご注意ください。

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見、ご提案等を手紙や電子メールでお寄せいただき、市としての公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映させていく制度です。いただいたご意見等は、市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。身近な要望から市の事業への提案など、今後もたくさんのお手紙をお待ちしています。



「市長への手紙」は次のように取り扱われます

ただく方法は次の通りです。
郵便 左のページを切り取り、封筒の形に折り込み、ポストに投函してください。(用紙は市役所や図書館・公民館等にも備えています。)

◎回答したものの分野別内訳

分野	回答数	主な項目
都市基盤	34	道路の維持管理、公園、本庄早稲田駅周辺開発など
生活環境	31	交通安全、ごみ処理、野焼き、環境施策など
福祉・医療	27	子育て施策、救急医療、健診、介護など
教育・文化	24	学校給食、学校・体育施設、文化財、教育施策など
産業・経済	13	観光振興、マスコットキャラクター、雇用など
まちづくり	10	循環バス、街灯、市活性化のための提案など
その他	44	市職員の対応、市役所施設管理、広報・広聴など
計	183	(一人で複数の意見があるため回答通数とは一致しません。)



インターネット 市ホームページのトップページから「市長の部屋」にアクセスし、フォームにしたがって入力し、送信してください。
ファックス 番号は☎251155です。見やすいところに「市長への手紙」と書き、住所・氏名等を記入してお送りください。

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄支店
承認
2215

差出有効期限
平成23年12月
31日まで

〔親展〕

切手を貼らずにお出しく下さい

「あなたの声を市政に「市長への手紙」」在中

3 6 7 8 7 9 0

本庄市長 吉田信行

(受取人)
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所



市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ、切手を貼らずにお出しく下さい。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載いたしません。
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出し有効期間は、平成23年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しになれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答をいたしますが、次の場合には原則として回答はいたしません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱または誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話 (直) 25-1155

本庄市の将来像

あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄
～世のため、後のため～

のりしろ

あなたの声を市政に！「市長への手紙」

日ごろ、市政に対して感じていることや望むこと、考えていることなどがありましたら、ぜひこの手紙に書いてお寄せください。

(差出人)

住所					
氏名		電話	()		
職業		年齢	歳	性別	男・女

私の提言・意見 () について

(本文)

○回答を希望しますか。 ・希望します ・希望しません		○公開してもよろしいですか。 (個人が特定される情報は掲載しません) ・はい ・いいえ	
※それぞれどちらかを○で囲んでください。			

のりしろ

のりしろ

「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています

一部ですが、広報紙でも要約してお知らせします

マスコットキャラクターについて

Q 広報でマスコットキャラクターを募集すると聞いて嬉しく思っています。マスコットキャラクターを作った・広めたという実感をできるだけ多くの市民に持ってほしい、一部の人が作ったものでなく、まちが作り上げたものになってほしいと思います。

本当は力があるはずなのに、立派な名産・豊富な資源があるのにそれに100%自信を持ち切れないのが本庄市民だと思います。今回のことをぜひ「成功体験」に！

A 広報ほんじょうをご覧くださいありがとうございます。マスコットキャラクターは注目度も高く、全国各地でその取り組みが広がっています。

製作にあたっては、まち全体で作りたいとの思いから市内のさまざまな団体からなる実行委員会を立ち上げて進めています。キャラクターは、全国から応募された作品の中から、幅広い分野・年代の審査委員会によって決定します。

本庄市としても、豊富な地域資源をPRすることはたいへん重要です。キャラクターは、今後各種イベント等で活用していくとともに、さまざまなPR方法を考えていきます。

(3月29日回答)

※マスコットキャラクターの公募は、5月31日で締め切り、総数にして1,150件の応募がありました。



埼玉県のマスコット「コバトン」

古紙の回収について

Q 古紙類は、月1回市民プラザ、市役所又はクリーンセンターで回収しているとのことですが、いずれも徒歩で行ける距離ではなく自動車も使えません。自治会等の回収もあるとのことですが、いつ行われるかもわかりません。せめて2週に1回でもいいので、ごみ収集所での回収をお願いします。

A ごみ収集所で古紙類を回収するのは便利な方法ですが、収集するために人員と経費が必要です。本市では、以前から地域に根差した自治会やこども会、PTA、幼稚園、スポーツ少年団などが、地域で回収場所を設けたり、各家庭を回ったりして積極的な回収を行っています。これらの活動については、年度当初に広報紙で年間予定をお知らせしているほか、実施団体から地域のみなさまに回覧や放送設備を利用してお知らせしています。

市では、市民のみなさまと行政とが協働し環境問題等に取り組んでいくためこれらの活動を支援していますので、ご理解いただきたいと思います。

(3月29日回答)

デジタル映画の施設や上映会について

Q 映像のデジタル化が進み、早稲田大学の施設をはじめ、デジタル処理が活躍していると思いますが、市内には肝心のデジタルソフトを上映できる施設がありません。映画を誘致するなら必要なのでは…。また熊谷市では、市長やボランティアの手で、撮影に協力した映画の上映会が企画されていますが、本庄市ではそのような企画はないのですか。

A デジタル映画は、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター内のレクチャールーム2室(135人・105人収容)で上映できます。大学の施設ですが、地域のみなさんにも開放されています。

また、本庄市民有志で作る「本庄街なか映画館実行委員会」が市内の空き店舗を利用した映画館開館に向けて活動しています。常設ホールとして整備されれば、ここでも上映が可能になると期待しているところです。

撮影に協力した映画の上映については、すでにもろいろな形で開催されていて、例えば、市内ですべて撮影された映画「しあわせならたいどでしめそうよ」は、出演した児童や保護者、先生を招待するとともに監督、製作スタッフとのトークショーを開催し、私も参加しました。

環境は充分とは言えませんが、フィルムコミッションを中心に引き続き支援していくことで、映像文化の振興を図っていきたいと思っています。

(平成21年10月9日回答)

団体・グループのみなさん

市長と気軽に話をしてみませんか！?

市内で活動している団体・グループのみなさんから市長が直接お話を聞きし、市政に活かすため、「市民と市長の対話集会」を行っています。市の現状や課題等についてもスライドなどを用い、市長から説明します。日程等は調整しますので、お気軽にお問い合わせください。



※申込書は秘書広報課にあります。(市ホームページの「市長の部屋」からもダウンロードできます。)